

有価証券報告書

第80期

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

株式会社 日阪製作所

E01643

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
(8) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	27
1. 財務諸表等	28
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	64
第7 提出会社の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第80期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 壽憲
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長 小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長 小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	19,403,396	21,720,198	24,894,771	29,190,975	35,092,142
経常利益(千円)	1,975,252	2,879,038	4,313,350	5,079,900	5,017,380
当期純利益(千円)	1,003,844	1,341,000	2,435,970	2,243,222	1,602,051
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000
発行済株式総数(株)	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800
純資産額(千円)	31,977,826	33,920,972	39,924,720	39,996,063	39,995,810
総資産額(千円)	39,930,967	44,571,571	52,143,570	58,402,864	55,270,698
1株当たり純資産額(円)	1,054.13	1,119.32	1,227.04	1,230.35	1,231.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	18.00 (9.00)	24.00 (10.00)	30.00 (15.00)	30.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.34	42.71	79.90	68.97	49.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	80.1	76.1	76.6	68.5	72.4
自己資本利益率(%)	3.1	4.1	6.6	5.6	4.0
株価収益率(倍)	36.02	56.19	27.35	25.23	16.76
配当性向(%)	51.1	42.1	30.04	43.49	60.86
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	531,169	1,219,158	2,315,598	1,072,364	5,201,968
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,402,218	△1,155,572	△2,069,409	△8,690,246	△2,747,318
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△628,855	237,327	2,764,012	4,342,704	△1,595,036
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	35,691	336,557	3,346,782	70,607	930,510
従業員数(名)	440	448	442	440	453

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和17年5月	三石工業株式会社を設立、各種鋳造品の加工、工作機械の修理業を開始
昭和22年4月	溶接を主体としたステンレスパイプ・バルブコック（溶接構造）・ステンレス製各種容器・多管式熱交換器・遠心分離機・各種染色機械などを製造販売。（技術進歩のため当時のものは現在は製造を中止しております）
昭和23年11月	株式会社桜製作所に商号変更
昭和26年8月	株式会社日阪製作所に商号変更
昭和28年12月	プレート式熱交換器・チーズ染色機を開発
昭和29年2月	堀上工場（現淀川工場）を新設
昭和33年7月	ボールバルブを開発
昭和34年3月	東京都中央区に東京事務所を新設
昭和37年3月	鴻池工場（現鴻池事業所）を新設
昭和37年5月	東京事務所を東京営業所に改称
昭和42年10月	東京営業所を東京支店に改称
昭和45年12月	大阪市中央区に本店を移転
昭和46年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和48年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和50年3月	食品機械を開発
昭和56年3月	一般募集による増資（発行総額1,978,200千円・資本組入額63,000千円）
昭和60年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。一般募集による増資（発行総額5,985,000千円・資本組入額2,998,000千円）
昭和62年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成5年8月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
平成7年8月	名古屋証券取引所貸借銘柄に指定
平成8年7月	現在地に本店を移転
平成11年3月	産業機器部発足
平成11年8月	バルブ部を鴻池事業所から淀川事業所に移転
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止
平成16年10月	マレーシア合弁会社設立（HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.）
平成18年4月	3事業本部（熱交換器・生活産業機器・バルブ）・7営業部体制に移行
平成18年8月	中国・上海に100%子会社設立（日阪(上海)商貿有限公司）
平成19年10月	HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.、タイに合弁会社設立（HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.）
平成20年3月	生産拠点を鴻池事業所に集約、淀川工場の操業終了

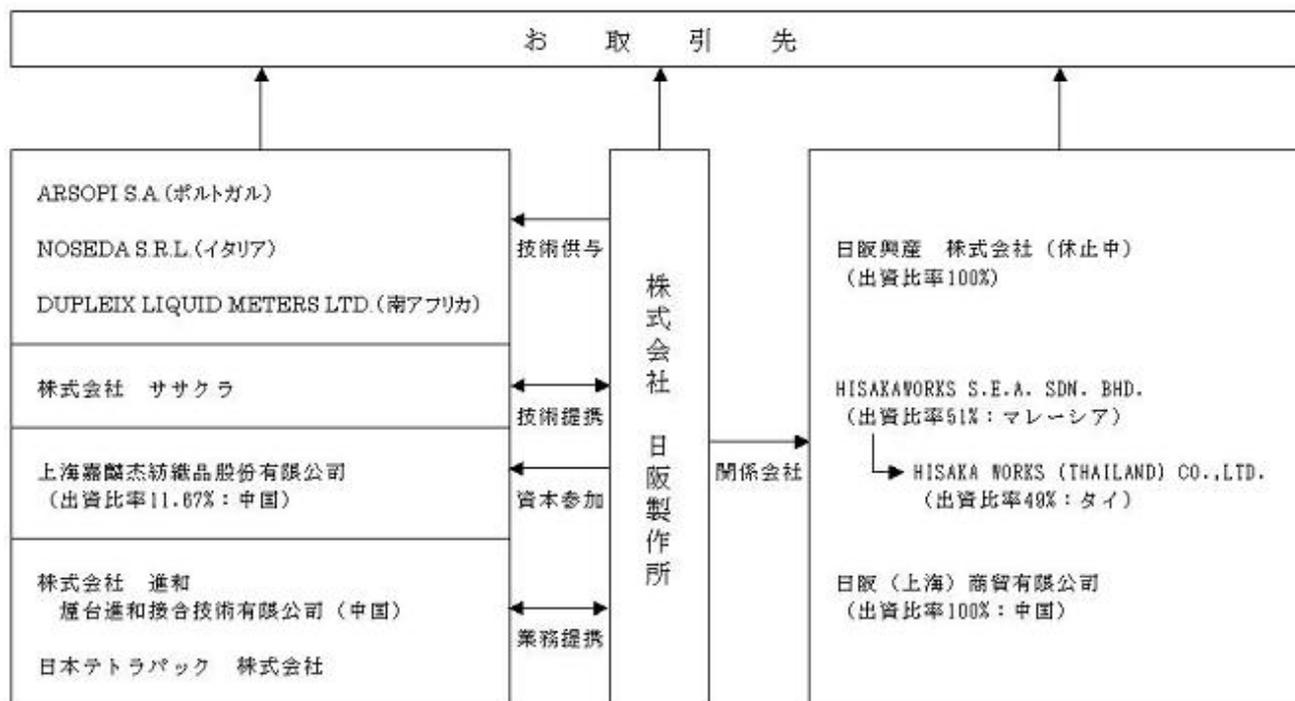
3 【事業の内容】

当社は、プレート式熱交換器、ブレイジング式熱交換器、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ等の製造販売を主な事業としております。

部門別に大別した主な製品は次のとおりであります。

区分	製品内容	
熱交換器事業本部	PHE	プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置
	BHE	ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷水器用大型BHE、スチーム専用BHE等
生活産業機器事業本部	食品機器	レトルト食品殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント等
	液体機器	プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンドレクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医薬機器	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	染色仕上機器	高温高压液流染色仕上機、高温高压糸染・乾燥装置、常圧液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バルブ事業本部	ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンパー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用等）	

当社の事業システムの概要は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
453	36.5	14.0	7,493,544

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日阪製作所労働組合と称し、平成21年3月31日現在の組合員数は392名であります。

上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機をウォールストリートのみに関閉じ込めることは叶わず、メインストリート（実体経済）にも深刻な影響を及ぼし、昨年11月頃にはその津波がわが国にもスビルオーバー（波及）し輸出型産業を中心に大打撃を蒙り、100年に1度とも言われる恐慌前夜の恐怖を体験することとなりました。当社も、いわゆる自動車産業クライシスの昨年12月前後からは厳しい受注環境となりました。

世界主要各国が金融政策、財政政策を総出動した結果、景気の底割れ、ダブルチップ（二番底）だけは何とか回避されようとしておりますが、この生命維持装置を外して自立回復基調へ戻るまでには、第2次金融危機の懸念も残っており、今なお時間を要すると思われま

す。このような経営環境の中、原油価格をはじめ原材料価格の急騰、続いてのその急激な乱降下もあり、昨年12月頃からは業績予測も困難を極めましたが、2月頃から底が見え始め、今後の業績もある程度は鳥瞰できる状況となりました。

結果的には、この歴史的混乱の3ヶ月間も想定範囲内で推移することができ、受注高は25,730百万円（当初計画比73.5%、修正計画比99.0%、前期比74.3%）、売上高は35,092百万円（当初計画比106.3%、修正計画比100.3%、前期比120.2%）と数年来の右肩上がりの業績も受注高では足踏みの結果となり、今後2～3年は業績カーブの断層局面とならざると得ないものと想定しております。

また、全社の輸出売上高は6,781百万円（前期比141.1%）で輸出売上比率は19.3%（前期16.5%）となっております。

使用総資本は55,270百万円（前期比94.6%）、うち自己資本は39,995百万円（100.0%）で、自己資本比率は72.4%（前期68.5%）となりました。

利益面では、営業利益は4,721百万円（当初計画比94.4%、修正計画比100.4%、前期比102.2%）、経常利益は5,017百万円（当初計画比92.9%、修正計画比100.3%、前期比98.8%）となりましたが、有価証券評価損1,534百万円、貸倒引当金繰入額580百万円、固定資産除却損233百万円及び新工場竣工式典費用46百万円の特別損失を計上した結果、税引後当期純利益は1,602百万円（当初計画比48.5%、修正計画比114.4%、前期比71.4%）となりました。営業利益率は、第3四半期から第4四半期における経済環境の激変と原材料価格の急騰急落によるコストへの影響などで13.5%（前期15.8%）に止まりました。これは、ニッケル価格変動に伴うステンレス材の価格下落や、薄板純チタン材の価格急落等により、棚卸資産の収益性低下に伴う簿価の切下げによる評価損1,834百万円を計上したことが大きな要因であります。

各部門別の状況は、次のとおりです。

≪事業部門別概況≫

『熱交換器事業本部』

PHE（プレート式熱交換器）の海外市場では、プラント市場での確固たるポジションの確立を目指すとともに、中東・アジアを重点地域として受注拡大を図って参りましたが、チタン価格の急落で成約時期の前倒し発注から最大限の後ろ倒し発注へと発注方法時期は大転換され、受注高は大幅に減少いたしました。石油・ガス田開発などでの計画延期、中止も10%以上に達しており、厳しい環境となっておりますが、当社の引合環境での大きな変化はなく胸を撫で下ろした次第であります。経済危機にともなうファイナンス難、エネルギー需要の反落予想などで計画の見直し、中止の観測もありましたが、優良案件でファイナンス難もなく、計画の見直しも微調整の範囲に止まり、むしろ現下ではLNGプラント、湾岸地域でのインフラ整備の一環としての化学プラント、新興国などでの電力プラントなどでは強気な側面も見られるようになりました。化学、肥料、精製プラント、今後本格化するであろうCCS（CO2 Capture and Storage）の試験プラント、原子力発電用、更に国内の電力プラント市場では設備更新の時期でもあり、造水、海水淡水化プラントなどと、1～2年程度の受注契約の空白期間経過後には、正規の受注となるものと考えております。造船市場では、国内大手の船主、造船所関連の優良案件が中心であったため、大きなキャンセルが発生することはありませんでした。なお、韓国中国などからの発注も増加しておりますが、韓国大手財閥系や、中国大手、あるいは日本の造船所の中国ドック向けなどの優良案件が中心で、大きなキャンセル問題は発生致しませんでした。チタン材の余裕から積極的に受注確保を図ったため、受注高はプラントのそれを大きく超えることとなりました。もっとも、今後はチタン価格下落に伴う受注契約価格の見直し要請は出てきており、旧来からの主要顧客であり、それ相応の値下げ対応は避けられない環境にはあります。また、造船各社の手持ち受注残は高水準ではありますが、当社既受注の比率も高く、石油タンクやばら積み船の注文が増加してきているものの、今後2～3年間程度は低空飛行を余儀なくされるものと思われま

す。海外空調関連では、ドバイの都市建設関連でファイナンスのネックが出ましたが、アブダビからの救済出資などで立ち直る気配も見えてきております。それ以上に、当アブダビのインフラ整備を筆頭に、サウジアラビア、クウェートなどでは活況を呈しているような状況にあります。当社は慎重なスタンスの下、社内にチームガルフ（湾岸諸国）を立ち上げて今後の対応に備えております。国内市場では、国内の設備投資の堅調さを反映し、中小型PHEを中心に好調さを維持、メンテナンス事業及びガasketなどの部品関連の売上も順調に拡大して参りましたが、昨年12月以降は需要の蒸発で苦戦を強いられております。設備投資とともにメンテ関連でも落ち込みましたが、設備投資は自動車産業、電気電子産業などの輸出中心型の手企業の大規模な落ち込みから、設備投資を先送りして様子見するスタンスが蔓延したことにあると考えられます。当面は、苦戦が続くものと

想定しておりますものの、メンテ関連は早期に立ち直るものと想定しております。原子力対応などの開発も近々完了するなどレベルアップした新製品の開発は順調に推移しております。

BHE（ブレイジングプレート式熱交換器）では、急拡大基調にありましたミストサウナ・風呂追炊等エコキュート用の給湯器市場向けもさすがに落ち込み傾向が明確となって参りました。また基盤市場である業務用の空調市場、冷凍機市場なども苦戦を余儀なくされております。他方、燃料電池、蓄電池関連などの新規市場では顕著な落ち込みは見られませんでした。今後の環境ビジネスの主要テーマに絡む分野における主要付属品であり、この分野では拡大基調に入る兆候も見受けられます。

以上の結果、熱交換器事業本部の受注高は15,691百万円（前期比69.9%）、売上高は23,157百万円（同129.7%）、うち輸出売上高は5,096百万円（同152.2%）で、輸出売上比率は22.0%となりました。

『生活産業機器事業本部』

原材料費高騰の影響と、PBブランド中心の価格下落圧力が常態化したことと個人消費の鈍化や食品原材料価格の高騰などで食品業界の経営環境は従来にも増して厳しいものとなっており、景気動向と関連性の薄い食品業界の投資意欲も沈滞したままで始終した結果、当社も従来にも増して厳しいものとなっており苦戦を強いられております。このような業界の環境下ではありますが、食の安全及び省エネが今後の大きなテーマであり当社の製品群にチャンスがないとは思われません。そこで、食に関する消費行動が外食から内食へと需要が大きくシフトしている事業環境を睨みながら、更新需要を喚起できる新製品、改良機種開発を怠りなく行なって参る所存であります。また、染色業界は、景気減退の影響とともに、大量の重油を使用する業界であり、そのエネルギーコストの重圧で苦戦を強いられる状況にありました。

食品機器では、食品業界全体の設備投資意欲の慎重な姿勢に悩まされ受注高は前期を大きく下回りましたが、前期受注残の無菌米飯包装プラントの大口案件が寄与したことで、売上高は前期実績を約30%上回ることができました。しかしながら、今期の受注残には大口案件が不足しており、今後の見通しは厳しいと考えられるため、無菌米飯包装プラントの普及とともに、新製品の開発が待たれるスピンジェクションなどの新機能を付加し更新需要を喚起しうるレトルト調理殺菌機、空気浄化ごみ除去するための真空技術の応用、ウイルス除去薄膜の応用技術など開発を推進しております。商業化が可能か否かの見通しは確立できておりませんが、常温殺菌など従来から多彩な開発をより推進して参る所存であります。これらの試作品の反響を探り、そこから改良製品の製作や、新たな用途を開拓し、需要の創造を図る所存であります。

液体機器では、今なお伸び悩み状況から脱皮できず、受注高は前期を約30%上回っておりますが、売上高は前期実績を下回る結果で終わりました。なお、ファイナンス問題を抱えておりますが、複数の大型案件の引き合いは進行中であります。無菌飲料水化造水システム、ナノ技術応用分野では、近々新システムの提案も可能と思われれます。

医薬機器では、受注高も前期を上回り、売上高でも前期の実績を約30%上回っており、国内景気の先行きに不安はあるものの、今後の設備投資サイクルは上向くものと期待しております。

染色仕上機器では、受注高、売上高ともに前期を下回り、数年前の最悪期並みの環境となっております。超臨界応用技術も鋭意推進中であり、実用化レベルでの商業化も来期中には成果がみられるものと期待しております。この分野でも、ウイルス除去薄膜の応用技術などの開発を推進しております。

以上の結果、生活産業機器事業本部の受注高は6,760百万円（前期比78.5%）、売上高は8,438百万円（同109.2%）、うち輸出売上高は1,009百万円（同90.8%）で、輸出売上比率は12.0%となりました。

『バルブ事業本部』

国内景気動向の影響を最も受けやすいバルブ事業では、DUAX（摺動しないボールバルブ）などの新開発製品の市場への浸透などで昨年12月初旬までは健闘しておりましたが、12月中旬以降の受注は、PHEの中小型製品及びBHEと同様に、製品の性格上からの景気影響の遅行性も見られないままつるべ落としの様相を示しました。しかし、重点市場を設定し分野を絞った営業を行うとともに新市場の開拓に力を入れ、顧客に密着した営業が少しずつですが実を結びつつあり、今後大きく期待をもちております。また、新規市場専用の製品開拓などである程度歯止めがかかると期待しております。なお、DUAXのプラント分野での本格採用はフィールドテスト後となります。超低温ボールバルブの開発は最終フェーズにあります。

以上の結果、バルブ事業本部の受注高は3,278百万円（前期比91.3%）、売上高は3,496百万円（同96.9%）、うち輸出売上高は676百万円（同196.0%）で、輸出売上比率は19.4%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、法人税等の支払1,610百万円や固定資産取得による支出2,574百万円、配当金による支出1,007百万円等の減少要因があったものの、税引前当期純利益の計上2,623百万円や非現金支出項目である減価償却費2,193百万円及び有価証券評価損1,534百万円等の増加要因があったことにより、前事業年度末に比べ859百万円増加し、当事業年度末では930百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は5,201百万円となりました。

主な収入要因は税引前当期純利益の計上や非現金支出項目である減価償却費、有価証券評価損であります。

また主な支出要因は、法人税等の支払や棚卸資産の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は2,747百万円となりました。

主な支出要因は固定資産取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は1,595百万円となりました。

主な支出要因は配当金の支払いや短期借入金の返済であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年比（％）
熱交換器	18,099,164	143.7
生活産業機器	7,007,901	105.6
バルブ	2,972,747	99.3
合計	28,079,813	126.3

- (注) 1. 上記金額は総製造費用に基づいております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年比（％）	受注残高（千円）	前年比（％）
熱交換器	15,691,472	69.9	14,766,763	66.4
生活産業機器	6,760,515	78.5	1,506,999	47.3
バルブ	3,278,170	91.3	508,091	70.0
合計	25,730,158	74.3	16,781,854	64.2

- (注) 1. 上記金額は販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年比（％）
熱交換器	23,157,676	129.7
生活産業機器	8,438,157	109.2
バルブ	3,496,308	96.9
合計	35,092,142	120.2

- (注) 1. 上記金額は販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度及び当事業年度における輸出版売高及び輸出割合は次のとおりであります。

第79期		第80期	
輸出版売高 (千円)	輸出割合 (%)	輸出版売高 (千円)	輸出割合 (%)
4,805,493	16.5	6,781,884	19.3

4. 前事業年度及び当事業年度における輸出先及び割合は次のとおりであります。

輸出先	第79期	第80期
アジア	64.4 %	48.4 %
中東	28.2	47.2
ヨーロッパ	4.9	2.1
北米	0.7	1.7
中南米	0.4	0.2
アフリカ	0.6	0.4
オセアニア	0.8	0.0
計	100.0	100.0

5. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
CTEP FZCO	—	—	5,385,767	15.3

3 【対処すべき課題】

企業を取り巻く経済環境は、予断を許さない状況にあるものの、当社の事業関連では底割れの事態はないものと予想しております。

このような経営環境下で、今後の更なる成長拡大のためには、国内市場では既に高シェアの事業分野が多く、今後はグローバル化（海外市場での競争力強化）が、対処すべき第一の課題と考えております。

現下では、素材価格の下落及び顧客経営環境からの売価低下、安値受注対策と、コスト削減の迅速な推進による競争力維持、及び需要創造に結びつく新製品の研究開発スピードアップとその商品化の推進にあります。

中期的には、現有製品に過度に依存した体質から抜け切れていない食品化学機械分野での、市場の変化を先取りした新製品開発や基盤強化の遅れを取り戻し、伸び悩みの液体プロセス分野での基盤市場の確立、その他の開発案件の早期商品化などが当面の対処すべき課題であります。なお、熱交換器部門では、受注成約時期の空白を主要因とする苦戦が予想されておりますが、競争力、技術力、事業環境等での致命的な問題ではなく、腰を据えての対応で乗り越えられるものと判断しております。

その他、事業部門間の業績のアンバランスの解消、将来の次期基盤事業の確立などが対処すべき課題であります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成21年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 素材市況の価格変動

当面は、製品価格の競争力の関係上、資材原材料などの在庫素材価格急落への影響、営業利益率への悪影響が想定されております。また、今度の素材市況の再騰は、当社の原材料でありますステンレス材・チタン材の購入価格の上昇に結びつき、当社製品の原価構成からみて、在庫方針如何では経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会的環境の変化

食品販売市場に大きな影響を与える人口動態や社会的環境の変化は、当社の食品化学機械の開発・販売に影響を及ぼし、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。但し、今般の醤油等の殺菌レベル改定は、設備改良、設備更新などで好影響となっております。

(3) 海外事業の拡大と強化

殆どの事業分野で、国内市場では高シェアに達しており、今後の更なる成長を視野に、海外事業強化としてマレーシア、タイ、シンガポールなどの東南アジア及び中国並びに中東湾岸地域における現地事業の立ち上げを諸施策としており、国際情勢の如何によっては経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務の増加

退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されており、割引率の低下や年金資産の時価下落は、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。但し、現時点では基金（総合型）を既に解散し、適格年金の改正を含め、総合的な整理を完了しており、中期的には退職給付債務増加での問題が発生する可能性は殆どないと考えております。

(5) 有価証券の時価評価

金融資産の運用は安全性を第一としております。長期債の運用は、海外発行の債券で格付けAA以上の、主にコール条項付きの債券で行っております。過去に購入した同種の債券は1年から3年の間で償還しております。しかし、今後予想される大幅な円高局面では運用利回りが低下あるいは0となり、償還期限が長期に及び、更に減損処理の対象となる場合もあり、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。但し、全て満期保有目的の債券であり市場価格の回復が見込まれないような危険性の高い債券は保有しておりませんので、満期時には全額毀損の危険性は殆どなく、一過性の評価スプレッドの低下に見舞われることはあるものの原則として最終的な処分損は発生しないものと考えております。

(6) 国際情勢の変化

イラン・イラクなどとプラント市場の大きな比重が中東近郊となっており、国際情勢の如何によっては、地域偏向性がある現状、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動

海外事業強化や海外プラント関連では、海外プラントメーカーとの取引も増加しており、外貨建ての取引を行うこともあります。外貨建ての取引に関しては、原則として契約締結と同時に為替予約によるヘッジを行っておりますが、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性は皆無ではありません。特に、引き合い段階での価格上昇は価格競争上で不利となる可能性は高くなっております。ドル建ての比重は小さく、米国向けの輸出は当社の業績を左右するレベルではありません。

ユーロとの関係では、競合他社は素材を日本から調達することが主流となっており、競争力上ある程度の相

殺効果があり、致命的な要因とはなりません。

(8) 企業買収、合併事業及び戦略的提携

当社は、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力強化のため、M&A（mergers and acquisitions：企業の合併・買収）並びにコラボレーション（collaboration）を主体とする戦略的提携を実施することがあります。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合において時間と多大のコストが掛かる複雑な問題を含んでおり、周到な計画の下で実行がなされない場合には、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。事業提携の成功は、当社のコントロール可能な範疇外の提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響されますが、これらの施策推進に関連して、統合に関するコストや買収事業の再構築に関するコスト等の買収関連コストが当社に発生する可能性があります。また、当社が買収事業の統合に成功し、もしくは当該施策推進を通じて初期目的の全部又は一部を達成することに成功する保証はありません。

(9) 訴訟その他の法的手続

当社は、事業を遂行する上で、取引先や第三者等から訴訟等が提起され又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。これらにより、当社に対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合又は事業遂行上の制限が加えられた場合、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。現時点では係争中の案件はありません。

(10) 公的規制

当社の事業活動は、当社が事業を行なう各国の多様な規制に影響を受けます。このような規制には、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替、環境、リサイクル、或いは食品衛生・労働安全等の安全、生産技術上の制約等に関する規制を含んでおり、規制に関する重大な変更は、当社の事業活動を制限し、若しくはコストを増加させ、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境問題

有害物質の使用は殆どございませんが、各種の物質を取扱う当社は、環境基本法、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等の環境法令を遵守するとともに、環境問題に配慮する姿勢を明確にするため「環境方針」「環境宣言」「行動指針」を策定しております。これらにより今まで以上に「顧客・市場・株主・購買先・協力社・地域社会」から「安心」「信頼」を受けられる会社として成長して行きたいと考えております。当社では、有害物質が社外に流出しないよう万全の対策をとっておりますが、万が一流出した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出又は生産停止等の事態が発生する可能性があります。

また、将来環境に対する規制が一層厳しくなり、現行法令の改正又は新たな立法による規制により、有害物質を処理するための設備投資等に多額の費用が発生すること等が考えられますが、これらは、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事故及び災害

当社は、リスクマネジメント規則等のリスク対策関連の諸事項を定め、火災、爆発等の事故を防止するため、設備点検を実施するとともに、安全装置及び消火設備の充実等を図っており、また、地震、台風等の自然災害に備え、生産設備及び通信情報システムの安全性向上その他の対応策を講じておりますが、これらの施策にもかかわらず事故や災害による損害を完全に防止できる保証はありません。これらの損害が発生した場合、生産能力が低下することにより生産・販売に大きな影響を与え、更に事業体制の立直しのために多額のコストを要する場合があります。当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

区分	提携先	国名	内容	契約発効日	期限	対価
輸出	ARSOP I S. A.	ポルトガル	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売の独占権	昭和63年 12月9日	平成21年 12月8日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
輸出	NOSEDA S. R. L.	イタリア	染色機の情報の相互交換と製造販売の非独占権	平成11年 12月16日	平成21年 12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額

6 【研究開発活動】

当社は技術3原則を定め、「熱・エネルギー、食品・医療、染色・環境、バルブ・制御」の開拓者として、ユーザーのニーズに適合した製品を開発し、業界に貢献すべく研究開発活動を展開しております。鴻池事業所には、研究開発実験室を設け、ユーザー・大学・公共研究期間などと技術交流を行い、研究開発の実を上げております。

当事業年度においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費等に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度における財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成21年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態

①資産

当事業年度末の資産は55,270百万円となり、前事業年度末58,402百万円から3,132百万円の減少となりました。

流動資産につきましては、主に大口案件の回収等による売上債権の減少834百万円があったものの、現金及び預金の増加859百万円や大口案件に対応するための棚卸資産の増加693百万円により、前事業年度末23,269百万円から725百万円増加の23,995百万円となっております。

固定資産につきましては、主に減価償却等による有形固定資産の減少910百万円や有価証券評価損の計上等による投資有価証券の減少3,201百万円により、前事業年度末35,132百万円から3,857百万円減少の31,275百万円となっております。

②負債

当事業年度末の負債は15,274百万円となり、前事業年度末18,406百万円から3,131百万円の減少となりました。

流動負債につきましては、主に棚卸資産の増加に伴う仕入債務の増加946百万円があったものの、設備投資の一段落による短期借入金の減少554百万円や大口案件の売上計上に伴う前受金の減少1,819百万円により、前事業年度末18,203百万円から3,027百万円減少の15,176百万円となっております。

固定負債につきましては、主に繰延税金負債の減少103百万円により、前事業年度末203百万円から104百万円減少の98百万円となっております。

③純資産

当事業年度末の純資産は39,995百万円となり、前事業年度末39,996百万円から微減となりました。

これは主に、当期純利益の計上1,602百万円があったものの、配当金による利益剰余金の減少1,007百万円やその他有価証券評価差額金の減少512百万円があったことにより減少しております。

(2) 経営成績

①受注高

当事業年度の受注高は、前事業年度から8,922百万円減少し、25,730百万円（前期比74.3%）となりました。

当事業年度は、前事業年度以前の船舶関連市場の前倒し発注に加え、金融危機による世界同時不況に伴った設備投資等の抑制・中止等の影響が主要因として考えられます。

次年度の予測としましては、現下の情勢からは、当事業年度を下回ると予測しております。

なお、事業等のリスクの記載事項により、受注の予測と実績に影響を与える可能性があるため、情勢を注視し、常時対応していく所存です。

②売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度から5,901百万円増加し、35,092百万円（前期比120.2%）となり、過去最高値となりました。

当事業年度は、熱交換器部門における大型プラント向け売上や、生活産業機器部門での食品プラントが貢献したことが主要因となります。

次年度の予測としましては、当事業年度の受注高の減少もあり、当事業年度を下回る予測としております。

なお、事業等のリスクの記載事項により、売上の予測と実績に影響を与える可能性があるため、情勢を注視し、常時対応していく所存です。

③利益

当事業年度の利益は、営業利益は4,721百万円（前期比102.2%）となり、過去最高値となりました。これは売上高が過去最高を記録したことが主要因となりますが、期末にかけて原材料価格の暴落による、収益性の低下に伴う評価損を計上したことにより、小幅な伸びとなりました。経常利益は5,017百万円（同98.8%）となり、前事業年度から微減となりました。当期純利益は1,602百万円（同71.4%）となりました。これは金融危機による保有有価証券の時価下落に伴う有価証券評価損等の特別損失を計上したことによります。

次年度の予測としましては、売上高の減少が減益要因となり、当事業年度を下回る予測としております。

なお、事業等のリスクの記載事項により、利益の予測と実績に影響を与える可能性があるため、情勢を注視し、常時対応していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、マスタープラン計画の最終段階となった鴻池事業所内の工場、事務所棟増改築により、総額1,287百万円であります。4事業年度の長期に渡ったマスタープラン計画による設備投資は無事完成となりました。

また、当事業年度において、マスタープラン計画に伴う鴻池事業所内の固定資産除却損233百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鴻池事業所 (大阪府東大阪市)	熱交換器 生活産業機器 バルブ	生産設備等	10,831,472	3,729,345	1,113,798 (29,996) [1,252]	328,534	16,003,150	392
淀川工場 (大阪市淀川区)	—	遊休資産	481,737	—	132,058 (10,829) [3,496]	—	613,795	—
本社 (大阪市中央区)	総括管理業務	その他設備	4,650	—	—	17,065	21,715	21
東京支店 (東京都中央区)	関東以北 販売業務	その他設備	1,501	55	—	3,051	4,608	40

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[]で外書で表示しております。

3. 淀川工場は平成20年3月をもって操業を停止したため、遊休資産としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成13年7月27日	△390	32,732	—	4,150,000	—	5,432,770

（注）上記の減少は利益による自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	29	116	74	—	2,118	2,369	—
所有株式数 （単元）	—	11,444	447	9,868	3,279	—	7,310	32,348	384,800
所有株式数の 割合（%）	—	35.4	1.4	30.5	10.1	—	22.6	100	—

（注）1. 自己株式242,345株は、「個人その他」に242単元、「単元未満株式の状況」に345株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	3,003	9.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,925	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,878	5.73
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,491	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,156	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	979	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	912	2.78
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11-14	910	2.78
難波君子	兵庫県川西市	691	2.11
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2-33	642	1.96
計		14,590	44.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 242,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,106,000	32,106	—
単元未満株式	普通株式 384,800	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	32,106	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日阪製作所	大阪府中央区伏見町4丁目2-14	242,000	—	242,000	0.73
計	—	242,000	—	242,000	0.73

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	17,496	33,483
当期間における取得自己株式	677	652

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	242,345	—	243,022	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に斟酌し、配当原資を業績連動型と致します。配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、当期から稼動いたしました新2万トンプレスに続き、主力の生産設備である世界最大の4万トンプレスも設置後既に25年が経過しており、不測の事態に即時対応し得るための資金（周辺設備等を含め、約70億円）、中国工場その他のグローバル拠点の整備、並びに未更新の設備の更新・効率化資金、研究開発投資資金等に充てる所存であります。なお、現在の超大型PHEの大きさが国内陸送の限界であり、世界の競合に先駆けて更に大型化、高性能スーパーPHEの製造に向けての工場建設は、中国工場での対応も視野に入れております。コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や事業規模の拡大・シナジー効果が期待できる企業集団の確立のための資金などにも効率的な配分に努めたいと考えております。近い将来に必要なこれらの設備投資資金等は、債券の償還や借入金金利の動向等を勘案し、一時的には短期借入金、或いはその他の資金調達方法も視野に入れながら行いたいと考えております。

なお、当社は定款第41条に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定めております。

また、これらの剰余金の配当等は定款第42条にて、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日として、基準日現在の株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当等を実施することを基本としておりますが、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	519,933	16
平成21年5月14日 取締役会決議	454,866	14

翌事業年度は、厳しい経営環境下にあり、配当性向30%をストレートに適用いたしますと、現下の業績予想からは最大年間18円程度と大幅ダウンとなりますので、3年後からの業績は世界経済が回復基調に乗らないといたしましてもそれなりのイメージを持っておりますので、緩和措置的に、今期と18円の間での1株当たり24円とさせて頂く予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,134	2,680	2,650	3,000	2,525
最低(円)	710	962	1,800	1,281	682

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2)【最近6か月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,845	1,280	1,188	1,339	885	869
最低(円)	800	968	932	850	682	706

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		村上 壽憲	昭和19年6月24日生	昭和44年3月 当社入社 昭和62年5月 食化機部部長 平成12年6月 取締役食化機部部長 平成13年6月 取締役鴻池事業所所長兼食化機部部長 平成15年3月 取締役鴻池事業所所長 平成15年6月 取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼東京支店管掌 平成16年6月 常務取締役人事担当 平成17年6月 常務取締役人事担当兼東京支店管掌 平成18年6月 専務取締役管理・人事担当兼東京支店管掌 平成20年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 5	15
常務取締役	技術・監査部 本部長	石丸 治	昭和21年10月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 染色仕上機部部長 平成12年6月 取締役染色仕上機部部長 平成15年6月 取締役技術部部長 平成17年6月 取締役社長室担当兼技術部部長 平成18年6月 取締役技術部部長 平成19年6月 取締役技術・監査部本部長 平成20年6月 常務取締役技術・監査部本部長(現任)	(注) 5	12
常務取締役	営業担当兼熱 交換器事業本 部本部長兼東 京支店管掌	前田 雄一	昭和25年9月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年3月 熱交換部部長 平成18年4月 熱交換器事業本部本部長 平成18年6月 取締役熱交換器事業本部本部長 平成21年6月 常務取締役兼営業担当兼熱交換器事業本部本部長兼東京支店管掌(現任)	(注) 5	7
取締役	事業所所長	山本 謙治	昭和22年6月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年3月 食化機部部長 平成18年4月 生活産業機器事業本部本部長 平成18年6月 取締役生活産業機器事業本部本部長 平成21年3月 取締役 平成21年6月 取締役事業所所長(現任)	(注) 5	3
取締役	バルブ事業本 部本部長	川西 謙三	昭和23年9月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年3月 染色仕上機部部長 平成18年3月 バルブ事業本部本部長 平成19年6月 取締役バルブ事業本部本部長(現任)	(注) 5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理部部長	小西 康司	昭和23年2月10日生	昭和46年2月 当社入社 平成16年3月 管理部部長 平成19年6月 管理部統括部長 平成21年3月 経営管理部統括部長 平成21年6月 取締役経営管理部部長 (現任)	(注) 5	6
取締役	熱交換器事業本部営業部部長	寺田 正三	昭和23年7月8日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年3月 熱交換器営業部部長 平成19年6月 熱交換器事業本部営業部統括部長 平成21年6月 取締役熱交換器事業本部営業部部長 (現任)	(注) 5	2
取締役		入江 梅雄	昭和24年1月27日生	昭和45年4月 日新製鋼株式会社入社 平成13年6月 同社取締役薄板・表面処理事業本部鋼板販売部長 平成14年6月 日新総合建材株式会社代表取締役社長 平成19年4月 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		寺本 恵成	昭和22年2月12日生	昭和44年3月 当社入社 平成13年3月 バルブ部部长 平成18年4月 内部監査室長 平成18年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 3	6
監査役		田中 等	昭和27年5月7日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成15年4月 大阪弁護士会副会長 平成17年4月 弁護士連合会代議員 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		吉田 義晃	昭和20年7月20日生	平成9年7月 洲本税務署長 平成15年7月 高松国税局課税部長 平成16年7月 大阪国税局課税第二部長 平成17年8月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						59

- (注) 1. 取締役入江 梅雄は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役田中 等、監査役吉田 義晃は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名のうち2名を社外監査役とし、公正な経営管理体制の構築に努めており、取締役と監査役はそれぞれの視点から経営のチェックを行っております。監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役は経営企画会議及びその他の重要な会議にも出席し、当社の状況を把握し、監査を行っております。監査役会は原則として取締役会開催の事前に行い、各監査役の情報交換・共有・伝達を図った上にとり締役に臨むようにしております。

④会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人であります新日本有限責任監査法人より金融商品取引法及び会社法の規定に基づく法定監査を受けており、当事業年度に係る監査の執行は、同監査法人の指定社員西原健二氏、村上和久氏の2名によって実施されております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等7名、その他2名であります。

また、同監査法人及び当社監査業務の業務執行社員と当社との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は有しておりません。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役入江梅雄は、日新製鋼株式会社（当社への出資比率9.17%）の常務執行役員大阪支社長であり、当社は同社と取引を有しております。取引の内容は、当社製品の主構成品でありますステンレス材の仕入取引で、当社創業以来の継続取引であり、社外取締役個人との直接的な利害関係は有しておりません。

なお、社外監査役につきましては、当社との取引等も無く、利害関係は有しておりません。

(3) 内部統制・リスク管理体制の整備の状況

当社（海外子会社などのグループ企業を含む）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正性を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を整備しております。

1. 定義・目的

(1) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等（この「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の海外子会社などのグループ企業の「社員等」も含む）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。

(2) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR（Corporate Social responsibility）経営を実現することにある。

2. 取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

(1) 『行動憲章』『コンプライアンス規定』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(2) また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する（但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う）。

(3) これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。

(4) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

3. 取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(1) 『文書管理規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。

(2) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会<情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会>協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに「株券等の売買届出書」とする。

- (3) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならないものとする。
- (4) 第(2)項所定の文書の保管等は別途文書管理規定に定める通りとする。
- 4. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門の責任者が当小委員会の委員長となり、当社グループのリスク・カテゴリー毎の責任部署を定め、『リスク管理規定』に従い当社グループ全体のリスクを網羅的に・総括的に管理する。
 - (2) 内部監査部門がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会へ報告する。
 - (3) 委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。
- 5. 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

記

- i) 職務権限・意思決定ルール of 策定
 - ii) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置
 - iii) 取締役会による年度事業(経営)計画、中期事業(経営)計画(以下、一括して単に「計画」という)の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定(承認は取締役会)・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の徴収、レビュー及び改善策の実施
- 6. 当社の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社における内部統制システムの構築を目指し、プロジェクトチームを編成すると共に、当該事項の協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。
 - (2) また、内部統制に関する幹部への研修を適時行う。
 - (3) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (4) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともに行う。
 - 7. 現状では要請はないものの、監査役会がその補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する体制ならびにその者の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 今後、その要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
 - (2) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。
 - 8. 取締役及び社員等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 - (1) 監査役会に報告すべき事項は、監査役出席の会議(取締役会・経営企画会議)を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役会の要請として取締役会で協議の上決定する。
 - (2) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役会に適宜直接報告を行うことが出来るものとする。
 - 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。
 - 反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、東区防犯協会、特殊暴力防止対策連合会等との関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしている。
 - 10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 監査役会に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - 内部統制システムの概要は(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況②のとおりです。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬額は276,479千円であり、内訳は次のとおりであります。

社内取締役 役員報酬	238,362千円	社内監査役 役員報酬	31,181千円
社外取締役 役員報酬	1,392千円	社外監査役 役員報酬	5,544千円
取締役 合計	239,754千円	監査役 合計	36,725千円

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額240,000千円以内（但し、使用人分給与含まず）との決議を頂いております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額60,000千円以内との決議を頂いております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社は、「取締役は、10名以内とする」旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任方法

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨及び「取締役の選任の決議は、累積投票によらないものとする」旨を定款に定めております。

(8) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結致しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1号各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

(10) 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

(11) 自己株式の取得の決定機関

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することが出来る」旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る」旨及び「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る」旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	27,000	4,970
計	—	—	27,000	4,970

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築支援についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社における監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された予定監査内容に基づく監査報酬につき、監査の規模、頻度等を当社の実態から検討・判断し、監査役の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	1.3%
利益基準	△0.9%
利益剰余金基準	0.2%

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,607	930,510
受取手形	3,053,548	2,831,618
売掛金	7,947,949	7,335,041
有価証券	—	500,000
製品	57,224	61,772
半製品	2,171,268	3,404,062
原材料	5,795,984	5,398,412
仕掛品	1,694,967	1,535,745
貯蔵品	117,740	131,038
繰延税金資産	819,398	904,510
短期貸付金	893,000	866,000
その他	668,284	116,441
貸倒引当金	△20,000	△20,000
流動資産合計	23,269,973	23,995,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,735,873	14,173,003
減価償却累計額	△2,172,937	△3,156,959
建物（純額）	11,562,935	11,016,043
構築物	408,959	554,209
減価償却累計額	△186,887	△250,891
構築物（純額）	222,071	303,317
機械及び装置	8,506,820	8,327,220
減価償却累計額	△4,584,286	△4,627,324
機械及び装置（純額）	3,922,533	3,699,895
車両運搬具	156,152	129,797
減価償却累計額	△108,390	△100,292
車両運搬具（純額）	47,762	29,504
工具、器具及び備品	2,942,880	2,889,724
減価償却累計額	△2,632,651	△2,645,286
工具、器具及び備品（純額）	310,229	244,437
土地	1,245,857	1,245,857
建設仮勘定	143,430	5,565
有形固定資産合計	17,454,818	16,544,622
無形固定資産		
ソフトウェア	119,252	104,213
その他	1,523	—
無形固定資産合計	120,776	104,213

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,300,426	12,098,571
関係会社株式	84,100	84,100
長期貸付金	60,000	690,000
長期前払費用	31,567	27,490
生命保険積立金	1,068,795	1,067,511
破産更生債権等	34,596	38,946
繰延税金資産	—	611,347
その他	1,012,405	627,687
貸倒引当金	△34,596	△618,946
投資その他の資産合計	17,557,295	14,626,708
固定資産合計	35,132,890	31,275,544
資産合計	58,402,864	55,270,698
負債の部		
流動負債		
支払手形	631,497	976,272
買掛金	6,009,919	6,611,483
短期借入金	5,354,000	4,800,000
未払金	1,367,845	134,175
未払費用	437,150	456,852
未払法人税等	782,826	603,535
前受金	2,596,334	776,709
預り金	87,941	63,317
製品保証引当金	112,900	113,900
賞与引当金	780,000	640,000
設備関係支払手形	43,121	—
流動負債合計	18,203,537	15,176,246
固定負債		
繰延税金負債	103,036	—
その他	100,226	98,642
固定負債合計	203,262	98,642
負債合計	18,406,800	15,274,888

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金		
資本準備金	5,432,770	5,432,770
その他資本剰余金	3,381,680	3,381,680
資本剰余金合計	8,814,450	8,814,450
利益剰余金		
利益準備金	1,037,500	1,037,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200,000	200,000
買換資産圧縮積立金	65,175	65,175
別途積立金	18,500,000	18,500,000
繰越利益剰余金	6,846,276	7,440,774
利益剰余金合計	26,648,951	27,243,450
自己株式	△199,306	△232,790
株主資本合計	39,414,095	39,975,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	520,209	7,833
繰延ヘッジ損益	61,758	12,866
評価・換算差額等合計	581,968	20,699
純資産合計	39,996,063	39,995,810
負債純資産合計	58,402,864	55,270,698

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	29,190,975	35,092,142
売上原価		
製品期首たな卸高	86,515	57,224
当期製品製造原価	21,126,485	※1 26,962,982
合計	21,213,001	27,020,207
製品期末たな卸高	57,224	61,772
製品売上原価	21,155,776	26,958,435
売上総利益	8,035,198	8,133,707
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 2,505,792	※2 2,431,789
一般管理費	※3 910,685	※3 980,854
販売費及び一般管理費合計	3,416,478	3,412,643
営業利益	4,618,720	4,721,063
営業外収益		
受取利息	18,784	17,731
有価証券利息	282,854	186,781
受取配当金	182,612	164,669
有価証券売却益	—	2,660
その他	38,776	61,079
営業外収益合計	523,028	432,923
営業外費用		
支払利息	19,692	50,808
有価証券売却損	28,410	—
休止固定資産維持費用	—	76,028
その他	13,745	9,769
営業外費用合計	61,847	136,606
経常利益	5,079,900	5,017,380
特別利益		
有価証券売却益	114,386	—
厚生年金基金清算益	65,115	—
特別利益合計	179,502	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 893,782	※4 233,105
新工場竣工式典費用	—	46,402
有価証券評価損	459,383	1,534,282
貸倒引当金繰入額	—	580,000
特別損失合計	1,353,166	2,393,791
税引前当期純利益	3,906,235	2,623,589
法人税、住民税及び事業税	1,582,000	1,431,000
法人税等調整額	81,012	△409,461

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税等合計	1,663,012	1,021,538
当期純利益	2,243,222	1,602,051

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		14,338,427	64.5	19,498,432	69.4
II 労務費	※1	2,641,659	11.9	2,717,670	9.7
III 外注加工費		2,771,184	12.5	2,642,881	9.4
IV 経費	※2	2,474,192	11.1	3,220,829	11.5
当期総製造費用		22,225,463	100	28,079,813	100
期首仕掛品・半製品棚 卸高		2,807,113		3,866,235	
合計		25,032,577		31,946,049	
期末仕掛品・半製品棚 卸高		3,866,235		4,939,808	
他勘定振替高	※3	39,856		43,258	
当期製品製造原価		21,126,485		26,962,982	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 このうち賞与引当金繰入額476,168千円、退職給付引当金繰入額43,001千円が含まれております。</p> <p>※2 このうち減価償却費1,403,033千円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産への振替39,856千円であります。</p> <p>4 製品保証引当金繰入額は112,900千円であります。</p> <p>5 原価計算の方法 原価計算方法は個別原価計算を採用しており、材料費及び外注加工費はオーダー別に集計し、労務費・経費は予定配賦をして実際発生額との差額は一括調整しております。</p>	<p>※1 このうち賞与引当金繰入額385,155千円、退職給付引当金繰入額199,539千円が含まれております。</p> <p>※2 このうち減価償却費2,133,482千円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産への振替43,258千円であります。</p> <p>4 製品保証引当金繰入額は113,900千円であります。</p> <p>5 原価計算の方法 同左</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,150,000	4,150,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,150,000	4,150,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,432,770	5,432,770
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,432,770	5,432,770
その他資本剰余金		
前期末残高	3,381,680	3,381,680
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,381,680	3,381,680
資本剰余金合計		
前期末残高	8,814,450	8,814,450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,814,450	8,814,450
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,037,500	1,037,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,037,500	1,037,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	65,175	65,175
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,175	65,175

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	18,500,000	18,500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,500,000	18,500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,546,423	6,846,276
当期変動額		
剰余金の配当	△943,369	△1,007,553
当期純利益	2,243,222	1,602,051
当期変動額合計	1,299,853	594,498
当期末残高	6,846,276	7,440,774
利益剰余金合計		
前期末残高	25,349,098	26,648,951
当期変動額		
剰余金の配当	△943,369	△1,007,553
当期純利益	2,243,222	1,602,051
当期変動額合計	1,299,853	594,498
当期末残高	26,648,951	27,243,450
自己株式		
前期末残高	△131,380	△199,306
当期変動額		
自己株式の取得	△67,925	△33,483
当期変動額合計	△67,925	△33,483
当期末残高	△199,306	△232,790
株主資本合計		
前期末残高	38,182,168	39,414,095
当期変動額		
剰余金の配当	△943,369	△1,007,553
当期純利益	2,243,222	1,602,051
自己株式の取得	△67,925	△33,483
当期変動額合計	1,231,927	561,015
当期末残高	39,414,095	39,975,110

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,765,726	520,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,245,517	△512,376
当期変動額合計	△1,245,517	△512,376
当期末残高	520,209	7,833
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△23,174	61,758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,933	△48,892
当期変動額合計	84,933	△48,892
当期末残高	61,758	12,866
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,742,551	581,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,160,583	△561,268
当期変動額合計	△1,160,583	△561,268
当期末残高	581,968	20,699
純資産合計		
前期末残高	39,924,720	39,996,063
当期変動額		
剰余金の配当	△943,369	△1,007,553
当期純利益	2,243,222	1,602,051
自己株式の取得	△67,925	△33,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,160,583	△561,268
当期変動額合計	71,343	△253
当期末残高	39,996,063	39,995,810

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,906,235	2,623,589
減価償却費	1,436,381	2,193,033
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,186	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,051	584,350
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	11,400	1,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40,000	△140,000
受取利息及び受取配当金	△484,251	△369,182
支払利息	19,692	50,808
為替換算差損 (差益：△)	997	△289
有価証券評価損	459,383	1,534,282
有価証券売却益	△114,386	△2,660
有価証券売却損	28,410	—
固定資産売却益	△840	—
固定資産除売却損	893,782	233,105
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,624,758	834,837
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,936,980	△712,891
仕入債務の増減額 (△は減少)	406,552	946,338
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△274,543	405,642
その他	1,931,537	△1,688,545
小計	2,605,375	6,493,418
利息及び配当金の受取額	485,332	369,649
利息の支払額	△19,692	△50,808
法人税等の支払額	△1,998,650	△1,610,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,072,364	5,201,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	300,000
有価証券の売却による収入	500,000	—
固定資産の取得による支出	△7,472,660	△2,574,356
固定資産の売却による収入	1,342	34,437
固定資産の解体撤去及び移設による支出	△780,709	△204,986
投資有価証券の取得による支出	△1,901,558	△201,689
投資有価証券の売却による収入	760,201	3,487
関係会社増資による支出	△30,000	—
関係会社貸付けによる支出	—	△15,000
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△46,000	42,000
長期貸付けによる支出	—	△130,000
その他	279,138	△1,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,690,246	△2,747,318

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,354,000	△554,000
自己株式の取得による支出	△67,925	△33,483
配当金の支払額	△943,369	△1,007,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,342,704	△1,595,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	△997	289
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,276,175	859,903
現金及び現金同等物の期首残高	3,346,782	70,607
現金及び現金同等物の期末残高	※ 70,607	※ 930,510

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、区分処理できないデリバティブ組込債券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品 総平均法による低価法</p> <p>半製品 総平均法による低価法</p> <p>原材料 総平均法による低価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>製品 総平均法による原価法※</p> <p>半製品 総平均法による原価法※</p> <p>原材料 総平均法による原価法※</p> <p>仕掛品 個別法による原価法※</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法※</p> <p>※貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 機械装置 4年～12年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、平成19年度法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は88,055千円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より、平成19年度法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上し、償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法を採用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は44,195千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <hr/>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 機械装置 4年～12年</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の処理方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 売掛金、買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の処理方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から満期日までの期間が3か月以内の定期預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	手形裏書高及び割引高	1	手形裏書高及び割引高
(1)	裏書譲渡手形 499,239千円	(1)	裏書譲渡手形 317,049千円
(2)	輸出割引手形 53,750千円	(2)	輸出割引手形 126,217千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※2	販売費のうち主要な費目及び金額	※1	売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによる評価損1,834,112千円を計上しております。
	荷造運賃 580,798千円	※2	販売費のうち主要な費目及び金額
	旅費交通費 217,193千円		荷造運賃 579,512千円
	給料手当 537,679千円		販売手数料 179,210千円
	賞与 227,342千円		旅費交通費 188,569千円
	賞与引当金繰入額 239,149千円		給料手当 532,585千円
	退職給付引当金繰入額 18,400千円		賞与 216,559千円
	減価償却費 10,943千円		賞与引当金繰入額 197,720千円
	賃借料 95,846千円		退職給付引当金繰入額 79,764千円
	貸倒引当金繰入額 342千円		減価償却費 8,777千円
			賃借料 99,683千円
			貸倒引当金繰入額 5,748千円
			当事業年度において、販売手数料の金額が販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えているため、区分して表示しております。
			なお、前事業年度における販売手数料の金額は163,166千円であります。
※3	一般管理費のうち主要な費目及び金額	※3	一般管理費のうち主要な費目及び金額
	役員報酬 238,857千円		役員報酬 276,479千円
	給料手当 153,658千円		給料手当 170,558千円
	賞与引当金繰入額 64,683千円		賞与引当金繰入額 57,125千円
	退職給付引当金繰入額 4,082千円		退職給付引当金繰入額 20,297千円
	減価償却費 18,467千円		減価償却費 13,643千円
	賃借料 61,059千円		賃借料 61,064千円
※4	固定資産除却損893,782千円の内訳	※4	固定資産除却損233,105千円の内訳
	建物 64,828千円		建物 一千円
	構築物 9,549千円		構築物 一千円
	機械及び装置 33,202千円		機械及び装置 22,824千円
	工具器具及び備品 1,402千円		車両運搬具 606千円
	土地 4,089千円		工具器具及び備品 4,688千円
	解体撤去及び移設費用 780,709千円		土地 一千円
			解体撤去及び移設費用 204,986千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,732	—	—	32,732
合計	32,732	—	—	32,732
自己株式				
普通株式	195	29	—	224
合計	195	29	—	224

(注) 自己株式の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	455,523	14	平成19年3月31日	平成19年6月12日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	487,846	15	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	487,619	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,732	—	—	32,732
合計	32,732	—	—	32,732
自己株式				
普通株式	224	17	—	242
合計	224	17	—	242

(注) 自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	487,619	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	519,933	16	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	454,866	利益剰余金	14	平成21年3月31日	平成21年6月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 70,607千円	現金及び預金勘定 930,510千円
預入期間が3か月を超える定期預金 ー千円	預入期間が3か月を超える定期預金 ー千円
取得日から3か月以内に満期日、償還日が到来する短期投資（有価証券勘定） ー千円	取得日から3か月以内に満期日、償還日が到来する短期投資（有価証券勘定） ー千円
現金及び現金同等物 70,607千円	現金及び現金同等物 930,510千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>12,233</td> <td>4,713</td> <td>7,519</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>105,531</td> <td>44,805</td> <td>60,725</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,764</td> <td>49,519</td> <td>68,245</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">23,452千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">45,579千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">69,031千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,170千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21,410千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,008千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	12,233	4,713	7,519	工具器具及び備品	105,531	44,805	60,725	合計	117,764	49,519	68,245	1年以内	23,452千円	1年超	45,579千円	合計	69,031千円	支払リース料	22,170千円	減価償却費相当額	21,410千円	支払利息相当額	1,008千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>12,233</td> <td>7,160</td> <td>5,072</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>104,346</td> <td>64,911</td> <td>39,434</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,579</td> <td>72,071</td> <td>44,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">23,061千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,246千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">45,307千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,146千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,315千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">842千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	12,233	7,160	5,072	工具器具及び備品	104,346	64,911	39,434	合計	116,579	72,071	44,507	1年以内	23,061千円	1年超	22,246千円	合計	45,307千円	支払リース料	24,146千円	減価償却費相当額	23,315千円	支払利息相当額	842千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	12,233	4,713	7,519																																																						
工具器具及び備品	105,531	44,805	60,725																																																						
合計	117,764	49,519	68,245																																																						
1年以内	23,452千円																																																								
1年超	45,579千円																																																								
合計	69,031千円																																																								
支払リース料	22,170千円																																																								
減価償却費相当額	21,410千円																																																								
支払利息相当額	1,008千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	12,233	7,160	5,072																																																						
工具器具及び備品	104,346	64,911	39,434																																																						
合計	116,579	72,071	44,507																																																						
1年以内	23,061千円																																																								
1年超	22,246千円																																																								
合計	45,307千円																																																								
支払リース料	24,146千円																																																								
減価償却費相当額	23,315千円																																																								
支払利息相当額	842千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	500,000	502,200	2,200
	小計	500,000	502,200	2,200
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	7,547,150	6,177,556	△1,369,594
	(3)その他	—	—	—
	小計	7,547,150	6,177,556	△1,369,594
合計		8,047,150	6,679,756	△1,367,394

(注) 当事業年度において、債券252,850千円の減損処理を実施しました。

なお、減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について全銘柄

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	1,903,980	3,594,161	1,690,180
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計		1,903,980	3,594,161
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	3,957,440	3,148,970	△808,470
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計		3,957,440	3,148,970
合計		5,861,421	6,743,132	881,710

(注) 当事業年度において、株式206,533千円の減損処理を実施しました。

なお、減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について全銘柄

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
1,261,396	114,386	28,410

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	510,144

6. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	1,000,000	6,800,000
(3) その他	—	500,000	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	500,000	1,000,000	6,800,000

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	7,256,400	5,389,734	△1,866,666
	(3) その他	500,000	499,000	△1,000
	小計	7,756,400	5,888,734	△1,867,666
合計		7,756,400	5,888,734	△1,867,666

(注) 当事業年度において、債券290,750千円の減損処理を実施しました。

なお、減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について、発行体の信用リスクの回復可能性を考慮する

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,817,134	2,460,986	643,852
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,817,134	2,460,986	643,852
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,001,616	2,371,041	△630,575
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,001,616	2,371,041	△630,575
合計		4,818,750	4,832,027	13,276

(注) 当事業年度において、株式1,243,532千円の減損処理を実施しました。

なお、減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について全銘柄

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
3,487	2,660	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	10,144

6. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	1,300,000	6,500,000
(3) その他	500,000	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	500,000	—	1,300,000	6,500,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社では、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるために、外貨建の売掛金等について一部為替予約取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…売掛金、買掛金

③ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、当社は、短期資金の運用を図るため、債券に対する投資を行っておりますが、この債券にオプション取引が組込まれているものがあります。なお、当該オプション取引は、その契約が債券に係る契約と区分されていないため、開示の対象には含めておりません。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引の範囲は個々の取引額を限度としており、投機目的のためには、利用しない方針であります。

オプション取引は、そのリスクにつき十分検討し、高いリスクを有しているものは利用しない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

オプション取引は、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。

為替予約取引及びオプション取引とも取引の契約先は信用度の高い金融機関である為、契約履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連におけるデリバティブ取引については、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう、「社内管理規程」に基づき、管理部が管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て「金融商品に係る会計基準」(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))に規定されているヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社では、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるために、外貨建の売掛金等について一部為替予約取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…売掛金、買掛金

③ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、当社は、短期資金の運用を図るため、債券に対する投資を行っておりますが、この債券にオプション取引が組込まれているものがあります。なお、当該オプション取引は、その契約が債券に係る契約と区分されていないため、開示の対象には含めておりません。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引の範囲は個々の取引額を限度としており、投機目的のためには、利用しない方針であります。

オプション取引は、そのリスクにつき十分検討し、高いリスクを有しているものは利用しない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

オプション取引は、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。

為替予約取引及びオプション取引とも取引の契約先は信用度の高い金融機関である為、契約履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連におけるデリバティブ取引については、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう、「社内管理規程」に基づき、経営管理部が管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て「金融商品に係る会計基準」（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に規定されているヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付債務 (千円)	△3,397,111	△3,389,106
② 年金資産 (千円)	2,973,948	2,610,588
③ 未積立退職給付債務 (①+②) (千円)	△423,162	△778,518
④ 未認識数理計算上の差異 (千円)	560,563	832,095
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④) (千円)	137,401	53,577
⑥ 前払年金費用 (千円)	137,401	53,577
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥) (千円)	—	—

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 勤務費用 (千円)	154,399	154,223
② 利息費用 (千円)	59,750	59,449
③ 期待運用収益 (千円)	△61,297	△52,044
④ 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△87,369	137,973
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) (千円)	65,484	299,602

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 退職給付債務見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率 (%)	1.75	1.75
③ 期待運用収益率 (%)	1.75	1.75
④ 数理計算上の差異の処理年数 (年) (定額法により発生年度の翌年度から処理 することとしております)	3	3

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
製品保証引当金	46,289千円	46,699千円
棚卸資産評価損	240,524	345,813
未払事業税	62,928	47,857
退職給付引当金	42,438	76,806
賞与引当金	319,800	262,400
貸倒引当金	9,684	255,619
有価証券評価損	364,792	331,554
未払役員退職金	41,092	40,443
その他	228,492	285,410
評価性引当額	△84,678	△18,491
繰延税金資産合計	1,271,363	1,674,111
繰延税金負債		
原価算入未払事業所税	△18,670	△15,405
固定資産圧縮積立金	△45,291	△45,291
退職給付信託	△86,622	△83,173
有価証券評価差額	△361,501	△5,443
その他	△42,917	△8,941
繰延税金負債合計	△555,002	△158,254
繰延税金資産の純額	716,361	1,515,857

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との差異が法定実 効税率の100分の5以下 であるため注記を省略し ております。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との差異が法定実 効税率の100分の5以下 であるため注記を省略し ております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,230.35円	1株当たり純資産額 1,231.00円
1株当たり当期純利益金額 68.97円	1株当たり当期純利益金額 49.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	39,996,063	39,995,810
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	39,996,063	39,995,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	32,507,951	32,490,455

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	2,243,222	1,602,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,243,222	1,602,051
期中平均株式数(株)	32,522,393	32,497,861

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)大気社	248,900	261,096
		ハウス食品(株)	196,500	268,812
		フジッコ(株)	298,831	339,472
		旭松食品(株)	213,000	103,305
		日本毛織(株)	100,000	57,100
		セーレン(株)	111,402	49,240
		(株)ソトー	48,000	53,472
		日本精化	121,900	62,290
		ゼリア新薬工業(株)	329,000	355,320
		日本特殊塗料(株)	212,000	62,328
		住友金属工業(株)	404,800	79,745
		日新製鋼(株)	2,281,600	376,464
		日本金属工業(株)	400,400	45,645
		(株)タクマ	344,000	51,944
		(株)ササクラ	93,000	66,960
		(株)西島製作所	619,900	665,152
		ダイキン工業(株)	94,500	253,260
		新興プランテック(株)	148,700	90,260
		日本ピラー工業(株)	201,840	61,359
		(株)進和	60,500	79,436
		椿本興業(株)	750,000	144,750
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	388,140	184,754
		(株)みずほフィナンシャルグループ	405,340	76,203
因幡電機産業(株)	318,484	697,479		
その他(19銘柄)	1,410,328	356,318		
		小計	9,801,066	4,842,171
		計	9,801,066	4,842,171

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	ロゼッタ リミテッド シリーズ6 1 ユーロ円債	500,000	500,000
		小計	500,000	500,000
投資有価証券	満期保有目的の債券	ロイヤルバンク オブ スコットランド PLC ユーロ円債	500,000	500,000
		ロイズティーエスビーバンク PLC ユーロ円債	500,000	500,000
		ホルトガル預託公庫 ユーロ円債	500,000	500,000
		デプファ・ドイツエ・ファンドブリーフバンク・アーゲー ユーロ円債	500,000	500,000
		スウェーデン地方金融公社 ユーロ円債	500,000	500,000
		エヌ・アイ・ビー キャピタル銀行 ユーロ円債	500,000	247,150
		CAインドスエズ銀行 パワーリバーズ ユーロ円債	300,000	300,000
		BNPパリバ銀行 パワーリバーズ ユーロ円債	500,000	500,000
		オーストリア労働貯蓄銀行 ユーロ円債	500,000	500,000
		UBS銀行ジャージー支店 ユーロ円債	500,000	500,000
		オランダ治水金融公庫 ユーロ円債	500,000	500,000
		フィンランド地方金融公社 ユーロ円債	500,000	500,000
		AIG-FP・マッチド・ファンディング・コープ ユーロ円債	500,000	209,250
		JPモルガン・チェース銀行 R-FRN ユーロ円債	300,000	300,000
		コミュニナルクレジット・オーストリア ユーロ円債	400,000	400,000
		ソシエテ・ジェネラル・アクセプタンズ ユーロ円債	300,000	300,000
		ノルウェー輸出金融公社 ユーロ円債	500,000	500,000
		小計	7,800,000	7,256,400
		計	7,800,000	7,756,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,735,873	437,130	—	14,173,003	3,156,959	984,021	11,016,043
構築物	408,959	145,250	—	554,209	250,891	64,003	303,317
機械及び装置	8,506,820	742,357	921,956	8,327,220	4,627,324	907,735	3,699,895
車両運搬具	156,152	1,510	27,865	129,797	100,292	18,715	29,504
工具器具及び備品	2,942,880	117,352	170,509	2,889,724	2,645,286	176,573	244,437
土地	1,245,857	—	—	1,245,857	—	—	1,245,857
建設仮勘定	143,430	5,565	143,430	5,565	—	—	5,565
有形固定資産計	27,139,973	1,449,165	1,263,761	27,325,377	10,780,755	2,151,049	16,544,622
無形固定資産							
ソフトウェア	292,842	25,421	—	318,263	214,050	40,459	104,213
その他	7,619	—	—	7,619	7,619	1,523	—
無形固定資産計	300,461	25,421	—	325,882	221,669	41,983	104,213
長期前払費用	31,567	3,075	7,152	27,490	—	—	27,490
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

『増加』

建物	事務所棟	142,088千円
	熱交BHE棟	213,942千円
構築物	事業所外構	144,900千円
機械装置	プレート検査装置	140,000千円
	レーザー溶接装置	129,830千円
	効率加工機	115,000千円

『減少』

建設仮勘定	効率加工機	110,250千円
-------	-------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,354,000	4,800,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,354,000	4,800,000	—	—

(注) 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54,596	605,958	878	※20,730	638,946
製品保証引当金	112,900	113,900	112,900	—	113,900
賞与引当金	780,000	640,000	780,000	—	640,000

(注) ※は、一般債権に対する貸倒引当金洗替による取崩20,000千円及び引当対象債権の回収に伴う取崩730千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,564
預金	
当座預金	920,773
普通預金	900
通知預金	—
外貨預金	5,272
計	926,946
合計	930,510

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東テク株式会社	362,176
中和機械株式会社	202,600
栄研化学株式会社	127,325
SKM AIR-CONDITIONING	114,486
株式会社守谷商会	93,493
その他	1,931,537
合計	2,831,618

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年4月満期	670,435
" 5月 "	679,625
" 6月 "	505,216
" 7月 "	571,880
" 8月以降満期	404,461
合計	2,831,618

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ウーケ	612,180
TECNICAS REUNIDAS	341,371
三井造船株式会社	320,013
今治造船株式会社	254,730
日清紡テキスタイル株式会社	243,495
その他	5,563,251
合計	7,335,041

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,947,949	36,054,916	36,667,824	7,335,041	83.3	77.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税を含んでおります。

ニ. 製品

品目	金額 (千円)
熱交換器	—
生活産業機器	—
バルブ	61,772
合計	61,772

ホ. 半製品

品目	金額 (千円)
熱交換器	2,697,540
生活産業機器	141,549
バルブ	564,973
合計	3,404,062

へ. 原材料

品目	金額 (千円)
主要材料 (ステンレス、チタニウム他)	5,398,412
合計	5,398,412

ト. 仕掛品

品目	金額 (千円)
熱交換器	976,847
生活産業機器	411,582
バルブ	147,315
合計	1,535,745

チ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
試験機及び試作機	121,476
その他	9,561
合計	131,038

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社西村商会	744,621
株式会社キド	25,499
株式会社西部	22,199
川端プロペラ株式会社	18,455
光洋化学株式会社	12,494
その他	153,001
合計	976,272

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年4月満期	245,781
” 5月 ”	203,056
” 6月 ”	414,398
” 7月 ”	113,035
合計	976,272

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,840,822
株式会社メタルワン	981,387
株式会社西村商会	835,302
住金物産株式会社	709,943
GTS (ファクタリング)	626,889
その他	1,617,138
合計	6,611,483

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,400,000
株式会社みずほ銀行	2,400,000
合計	4,800,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	5,914,125	9,962,098	11,060,404	8,155,514
税引前四半期純利益金額 (千円)	742,227	620,533	769,511	491,317
四半期純利益金額 (千 円)	433,536	68,937	252,019	847,557
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	13.34	2.12	7.76	26.09

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ(URL http://www.hisaka.co.jp/kessan) 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、下記に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第79期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日近畿財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第78期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成20年11月12日近畿財務局長に提出

事業年度（第79期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年5月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士若しくは監査法人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日阪製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社日阪製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 壽憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村上壽憲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当事業年度計画の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度計画の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。